

小中学校校内通信ネットワーク機器更新等事業 仕様書

1 名称

小中学校校内通信ネットワーク機器更新等事業

2 実施場所

本事業の実施場所は、下表のとおり。

項番	施設名		所在地	電話
1	小学校	守山小学校	勝部一丁目 13-1	582-2424
2		物部小学校	二町町 252	583-9595
3		吉身小学校	吉身三丁目 2-26	583-2386
4		立入が丘小学校	立入町 222	581-0081
5		小津小学校	欲賀町 853	585-0138
6		玉津小学校	赤野井町 9-1	585-0008
7		河西小学校	小島町 1843	582-2174
8		速野小学校	木浜町 112	585-1014
9		中洲小学校	幸津川町 1406	585-2040
10	中学校	守山南中学校	古高町 357	583-5900
11		守山中学校	石田町 350	585-0321
12		守山北中学校	荒見町 235	585-3851
13		明富中学校	水保町 3045-1	585-7262
14		学校教育課	吉身二丁目 5-22	582-1141
15		教育研究所	勝部 3-9-1	583-5558

※ 所在地は全て守山市、電話番号の市外局番は「077」。

3 履行期間

構築期間 契約締結日から令和9年8月31日まで

保守期間 令和9年9月1日から令和14年8月31日まで

4 背景および目的

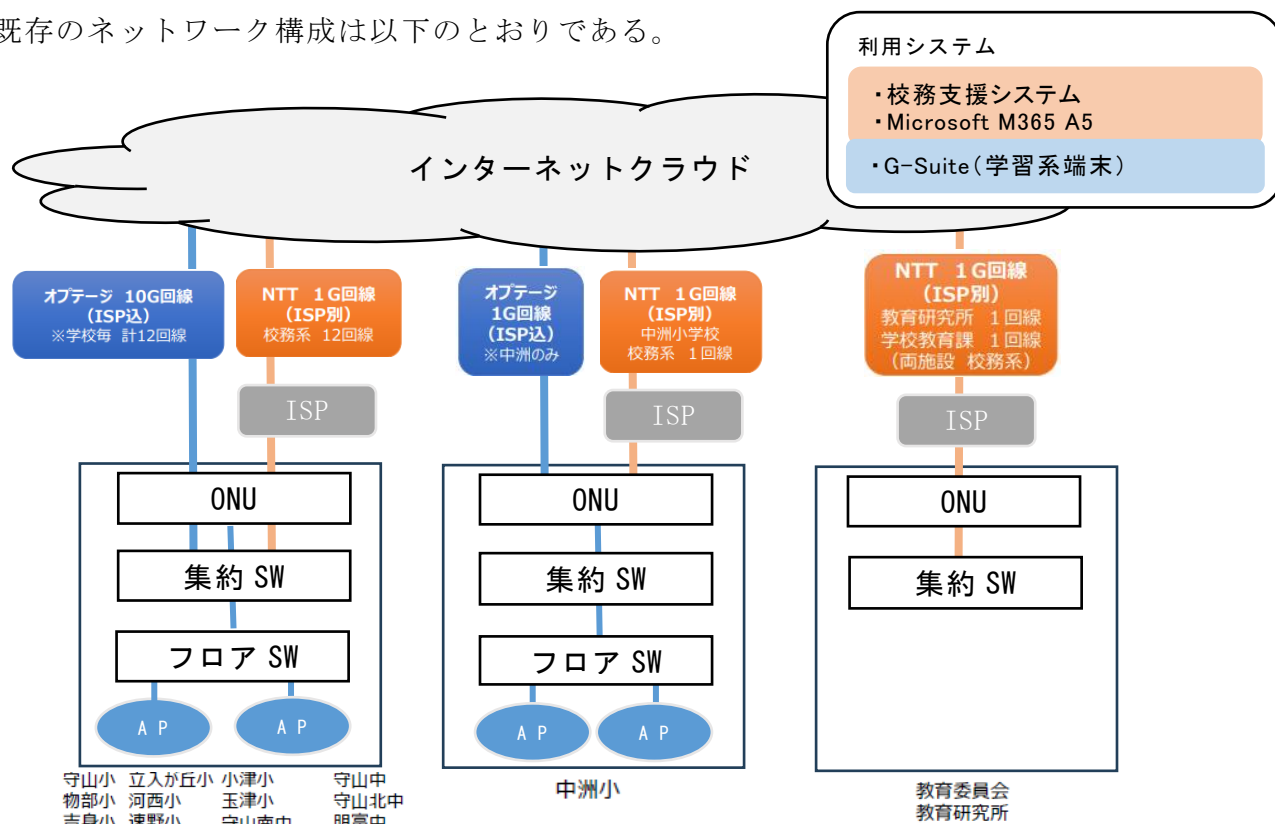
第3期守山市教育行政大綱に定める基本理念「心豊かで、しなやかに生き抜く人づくり」のもと、子どもの育ちを支える学校の教育環境を整備するため、下記に取り組む。

- ・令和2年1月から順次導入し、令和9年1月で稼働から7年を経過する通信ネットワーク機器を更新し、引き続き授業等において安定した通信ネットワークを確保する。
- ・当初構築時に空き教室だったため設置していない室等においても、対象児童生徒の増加により特別支援教室やSSR等に活用され、学習用端末の使用機会が増加しているため、各室に通信ネットワークを増設する。

- ・更新したネットワーク環境を常に最適な通信状態で利用できるよう、障害発生時の即時対応、電波出力の調整やチャンネルの最適化等を行う体制を整備する。

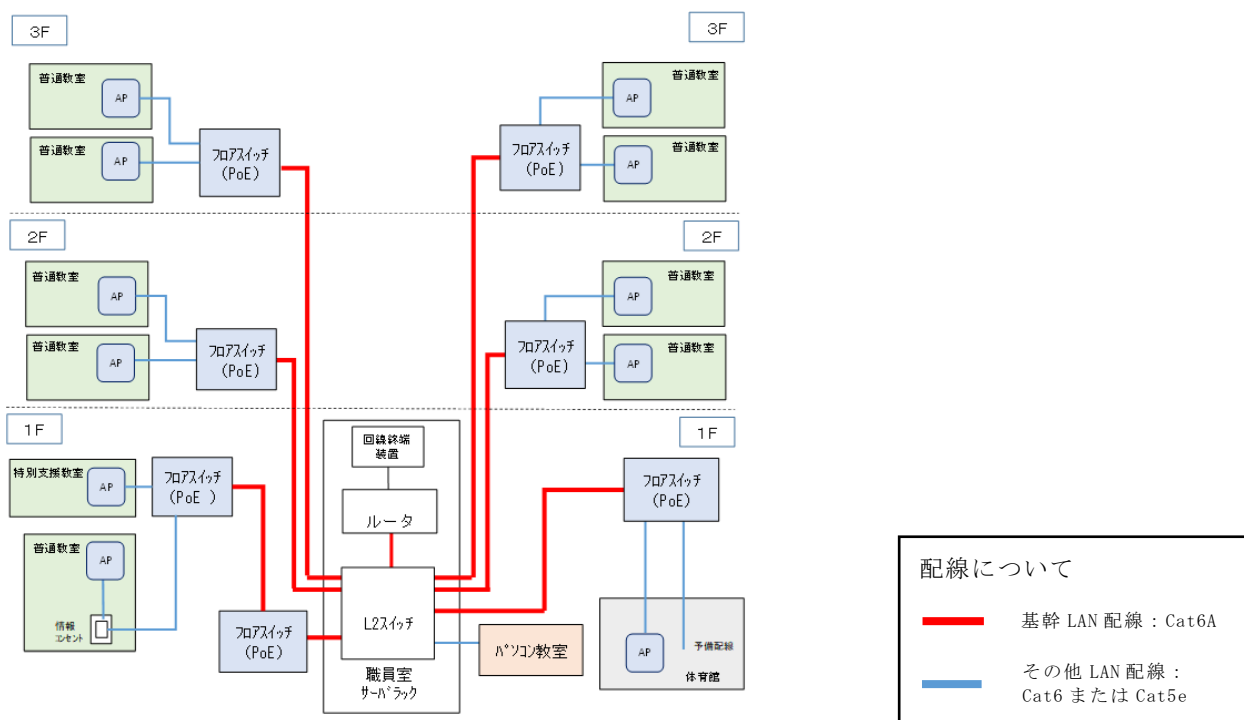
5 既存の小中学校 全体ネットワーク構成図

既存のネットワーク構成は以下のとおりである。



6 小中学校 学習系ネットワーク図

本業務の一般的な構成図は以下のとおりである。※学校により構成は異なる。



7 事業概要

上記2「実施場所」に掲げる市内小中学校13校の無線LANアクセスポイントとL2スイッチの更新を行う。LANケーブルについては既設のものを準用する想定であるが、学校によりPoEスイッチ以降のLANケーブルの規格についてCat6とCat5eが混在しているため、いずれにも対応するL2スイッチおよびアクセスポイントを設置すること。また、新設する室等のうち、LANが敷設されていない室等においては、以下に留意し、LAN配線および無線LANアクセスポイントを新設すること。なお、工事規模等による建設業法およびその他関連法規を遵守すること。

(1) L2スイッチ更改

無線アクセスポイントへの接続また電源供給を可能とするため、既設L2スイッチを全更改する。

(2) 無線アクセスポイントの更改および新規配備

全学年の児童生徒1人ひとりがそれぞれの無線対応端末を十分に活用できるよう、普通教室、特別支援教室、特別教室および体育館等に無線アクセスポイントを配備する。

通信速度は、文科省が掲げる推奨帯域を満たすこと。参考として、過年度に本市が調査したBPS値を「調査速度」に示している。

表 市内学校のダウンロード速度および推奨帯域

学校名	調査速度 (Mbps)	推奨帯域 (Mbps)
守山小学校	767	647
物部小学校	1,113	594
吉身小学校	870	538
立入が丘小学校	887	496
小津小学校	923	437
玉津小学校	947	437
河西小学校	905	647
速野小学校	783	538
中洲小学校	820	270
守山南中学校	1,057	647
守山中学校	933	594
守山北中学校	1,222	496
明富中学校	900	496

(3) 無線LANコントローラ機能導入

各校に導入した無線アクセスポイントの運用保守等の一元管理を行うクラウド型無線LANコントローラ機能を提供することとし、学校現場に設置する機器は出来る限り必要最小限とする設計とすること。

(4) LAN配線の敷設について

- ・下記校の各教室に新たにLAN配線を敷設する。なお、情報コンセントの設置場所は発注者と協議のうえ決定すること。

- ① 守山小学校 1階 相談室
 - ② 立入が丘小学校 1階 校長室
 - ③ 河西小学校 1階 S S R教室
 - ④ 中洲小学校 1階 校長室
 - ⑤ 明富中学校 1階 相談室2
 - ⑥ 明富中学校 1階 やまびこ教室
- ・新設する無線LANアクセスポイントへ接続するLANケーブルの規格はCat 6Aとする。

(5) その他LAN配線

新設する幹線LAN配線（Cat 6A）以外のLAN配線について以下のとおりとする。

- ① 既設情報コンセント等を利用して無線アクセスポイントを接続する場合、その区間（既設情報コンセント～無線アクセスポイント間）の配線（Cat 6A）を敷設する。なお、情報コンセントが冗長構成されている場合、一方を利用する想定としている。
- ② 配線長が100mを超える場合もしくはノイズ等の影響を受け、本来のケーブル特性を発揮できない場合は光ケーブル配線とする。その際は機器のポート仕様・モジュール等を考慮し安定した通信を確保すること。その際、光メディアコンバーターを使用する場合、受注者がコンバーターの電源を確保すること。

(6) 校内ネットワーク構築

校内高速通信ネットワークを実現するため、適切なスケジュールを定め、全体設計を行う。また調達する機器等の設計・設置設定作業および通信試験等を行う。

(7) その他

- ① 業務を履行する上で必要となる全ての諸経費・機器・作業（区画や壁の貫通など）等についても、見積に加えること。
- ② 既存機器の撤去（産廃費用含む。）についても、見積に加えること。
- ③ 既存機器の撤去時は、機器を初期化する等、機器内の情報を消去すること。
- ④ 本事業において、本市が構築しているゼロトラスト環境を継続して適切に利用できるように既設L3スイッチ（FortiGate）の設定変更が必要となる場合、以下の業者と協議・調整の上で変更を行うこととし、当該変更に要する経費も含むこと。

業者連絡先

業者名 株式会社大塚商会

住 所 京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル7階

連絡先 075-252-3671

- ⑤ 守山市学校ネットワーク機器総合保守業務において、現行アクセスポイント、各スイッチの運用保守は以下業者が担っているので、以下の業者と協議・調整の上で変更を行うこととし、当該変更に要する経費も含むこと。

業者連絡先

業者名 NTT西日本株式会社 滋賀支店

住 所 滋賀県大津市浜大津 1-1-26
連絡先 077-527-7431

8 要求仕様

(1) 導入機器類・システム

- ① スイッチ（P o E ++スイッチ、供給電力は配備するA P 数を網羅できるものとする。）
 - ② 無線アクセスポイント
 - ③ 無線L A Nコントローラ機能
 - ④ L A Nケーブル（C a t 6 A） ※必要に応じて光ケーブル（S M F、M M F）
 - ⑤ その他、必要な機器等は受注者にて調達することとし、その費用は本見積に含める。
- ※機器の設置台数等については、別紙1「機器設置台数等一覧」を参照のこと。

※総行サ第42号 地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布等について（令和8年6月26日発出）など、国の主導する関連ガイドライン群を遵守し、サイバーセキュリティ確保の観点からサプライチェーン・リスクを考慮した製品・ソリューション・サービスを納品、提供すること。

(2) 要求仕様

前提条件として、国が掲げる「G I G Aスクール構想の推進」で示されている授業スタイルに対応できること。

既設L 3スイッチ（F o r t i G a t e）との親和性・運用保守性を考慮すること。
機器におけるライセンスおよび保証経費については、無償のものが機器にバンドルされているものであること。（後年度負担となる有償のものは不可。）

① スイッチ（P o E ++スイッチ）

- ・ P o E ++機能を有すること。
- ・ G i g a 対応ポートを8ポート以上有すること。
- ・ ループ防止機能を有すること。
- ・ 2 . 5 G b p s（マルチギガ）対応のスイッチであること。
- ・ 無線アクセスポイント（既設および新設）等の接続台数を考慮し選定すること。
- ・ 無線アクセスポイント（既設および新設）への給電容量を考慮し選定すること。
- ・ メーカー標準保証が5年以上の製品であること。また、販売収束後も5年以上のメーカー保証が可能であること。

② 無線アクセスポイント

- ・ I E E E 8 0 2 . 1 1 a x（W i - F i 6 e）以上の機能を有し、2 . 4 G H z 帯および5 . 6 G H z 帯を3波同時利用できること。
- ・ 5 / 6 G H z 帯は4 × 4 M I M O 対応デュアルバンドに対応していること。
- ・ 2 . 4 G H z 帯は4 × 4 M I M O 対応デュアルバンドに対応していることが望ましい。
- ・ G i g a 対応ポートを1ポート以上有すること。
- ・ 壁面への取り付けが可能なこと。

- ・ 1 台あたり 40 台の端末が同時に接続でき、かつ安定した通信が可能な製品とすること。
- ・ 有線インターフェースは 1 G b p s 以上とし、 2 . 5 G b E 等のマルチギガビットに対応していることが望ましい。
- ・ 既に接続しているクライアントに対し、最適なアクセスポイントへのローミングを無線アクセスポイント側から促すことができること。
- ・ メーカー標準保証が 5 年以上の製品であること。また、販売収束後も 5 年以上のメーカー保証を有すること。
- ・ ファームウェアのアップグレードは、自動もしくは手動が選択可能であること。
- ・ 無線 L A N アクセスポイント故障時は、原則、一切の事前設定を不要とし機器交換のみによりサービス復旧すること。
- ・ 5 個以上のマルチ S S I D に対応すること。
- ・ 0 0 0 0 0 J A P A N の利用が可能であること。

③ 無線 L A N コントローラ機能

- ・ 各校に設置する全ての無線アクセスポイントの運用保守等の一元管理を行うクラウド型無線 L A N コントローラ機能を提供することし、出来る限り学校現場に設置する機器は必要最小限とする設計とすること。無線 L A N コントローラ機能をクラウドサービスとして提供する場合は S L A 99.9% 以上であること (99.99% 以上は評価する)。また、国が推奨する I S M A P を取得している場合は評価する。
- ・ 負荷分散機能を実装していること。
- ・ D F S イベントや干渉により影響を受けるチャネルを認識し、利用可能なチャネルから除外する電波管理機能を有すること。
- ・ 今後の生徒数の増加に伴う無線アクセスポイントの増加に対応できること。
- ・ 無線アクセスポイントの再起動が遠隔で可能であること。
- ・ 設置した無線アクセスポイント毎のヒートマップを表示できることが望ましい。
- ・ 無線 L A N コントローラ機能はクラウドで使用できることが望ましい。
- ・ 管理ページは平易な内容で構成され、視覚的に操作できるものが望ましい。
- ・ 0 0 0 0 0 J A P A N への設定変更を行えること。

④ L A N ケーブル

- ・ 新設する無線アクセスポイントの L A N 配線区間は、C a t 6 A ケーブルとする。
- ・ L A N ケーブル両端 (R J -45) はツメ折れ防止を考慮すること。
- ・ 配線長が 100m を超える場合等、メタルケーブルが使用できない場合は、光ケーブルを敷設し、通信品質を確保すること。その際、光メディアコンバーターを使用する場合、受注者がコンバーターの電源を確保すること。

⑤ 既存インフラ

- ・ 今回構築するシステムに関して既存環境の変更が生じた場合、既設業者 (7 (7) ④⑤や、その他必要な業者) と連携し設定変更を行うこと。設定変更等に要する費用は受注者が負担すること。

9 ネットワーク構築・想定詳細仕様

(1) LAN配線

- ① 新設するLAN配線ケーブル(Cat6A)は、既設ケーブル(赤系、青系、緑系)と別色とすること。
- ② 各LAN配線については、両端2m～3mの余長を取ること。ただし、情報コンセント～無線アクセスポイント間は余長不要とする。
- ③ 配線作業上、露出するケーブルは危険の無いようモール等で保護すること。
- ④ 新設するLAN配線の末端にLANアウトレットを設置すること。
- ⑤ LAN配線施工後の試験は、配線した全てのケーブルにおいてALLTEST以上および減衰等の試験を行うこと。また試験にはPING試験も実施し、機器間の通信を確認すること。(参考試験器：LANテスター フルーク DSX-5000 もしくは同等品以上。)
- ⑥ LAN配線施工後の試験結果を完成図書として提出すること。
- ⑦ 全てのLAN配線の両端に示名条片(From-To)を取り付けること。

※学校平面図および配線系統図の提供について

- ・平面図および配線系統図は、学校の構造に係る内容が含まれることから、学校現場への視察申込のあった者に対してのみ、データで提供する。
- ・「平面図」は、現在の教室等の配置となっており、必要な整備事項等を記載している。
- ・「配線系統図」は、過去に行ったLAN構築等の図面であり、「平面図」を補足するものとして、LAN系統図等を掲載している。('平面図'と教室の配置等が、現在と異なる場合がある。) また、「特記事項」等の様々な記載は、当時の整備時のものであり、この「系統図」には、今回の構築業務にあたっての注意事項等は記載していない。

(2) スイッチ

本事業における詳細仕様については、既設ネットワーク設計に基づき行うこと。

- ① 接続機器・接続数に応じたポート設計およびポート収容設計を行うこと。
- ② 管理用IPアドレスの設計・設定を行うこと。
- ③ スイッチ(PoE++スイッチ)の設置場所については、原則、各校とも既設スイッチと同じ場所(ラックまたはHUB-BOX)に設置すること。
- ④ 旧スイッチは撤去し、受注者で廃棄すること。
- ⑤ スイッチ(PoE++スイッチ)本体に示名条片(ホスト名・IPアドレス)をシール等で明示すること。
- ⑥ 各スイッチ(PoE++スイッチ)の設定データ・状態ログを完成図書として提出すること。

(3) 無線アクセスポイント

本事業における詳細仕様については、既設ネットワーク設計に基づき行うこと。

- ① SSIDは、既設無線アクセスポイントと同様(全校共通)とする。なお、SSIDは隠蔽できること。

- ② 使用する周波数帯は、クロームキャスト用として 2.4GHz、学習系・校務系ネットワークにおいては 5 または 6 GHz（あるいは両方）の使用を想定している。
- ③ 使用する無線 LAN 規格は、IEEE 802.11ax (Wi-Fi 6e) 以上とする。
- ④ 無線対応端末接続時の暗号化方式は WPA3-AES、認証方式：SAE とする。
- ⑤ 無線アクセスポイントに設定する IP アドレス設計・設定を行うこと。
- ⑥ 無線アクセスポイントに接続した無線対応機器への IP アドレス払い出しは、既設 L3 スイッチ (FortiGate) にて行っており、正しく IP アドレスが払いだされるようネットワーク設計等を行うこと。また、IP アドレス変更等が伴う場合、7 (7)④に記載した既設業者へ設定変更等を依頼すること。
- ⑦ 教室において 1 台あたり利用環境下における同時接続端末数 (40 台以上) が安定動作すること。
- ⑧ 文科省・NEXT GIGA 向け学校ネットワークの推奨構成に合致する設計思想 (全教室カバー、クラウド利用前提) であること。
- ⑨ 無線アクセスポイントの設置位置について、既設情報コンセントや LAN 配線がある室への設置については情報コンセント等の位置に準じ壁面とし、児童生徒が容易に触れることができない位置に設置するとともに、露出するケーブルは危険のないようモール等で保護すること。また、新設する無線アクセスポイントは天井付けとし、露出するケーブルはモール等で保護すること。
- ⑩ 体育館については、保護ボックスを準備し、安全性および運用保守性を考慮し、最適な位置に設置すること。
- ⑪ 設置位置の詳細については、「平面図」を参照のこと。なお、平面図を提供する者は上述のとおり。
- ⑫ 無線アクセスポイント本体に示名条片 (AP 名) をシール等で明示すること。
- ⑬ 無線アクセスポイントの設定データを完成図書として提出すること。

10 作業条件

(1) 作業スケジュール

- ① 搬入・設置等の作業については、原則「授業のない日」(土日祝・振替休業日・夏季休業・冬季休業)の日中とする。
- ② ①の作業可能日を踏まえ、事前に作業スケジュール(搬入・施工・試験・構築期間等)を本市へ提出すること。
- ③ 搬入・作業日時については、土日祝・振替休業日・夏季休業・冬季休業においても学校行事等で作業できない日があるため、本市および学校と協議のうえ、決定する。
※参考：令和 8 年度の夏季休業は、8 月 8 日から 8 月 16 日まで。

(2) 作業条件

- ① 各作業による騒音等が想定される場合は、事前に学校へ連絡し、指示に従うこと。
- ② 各校での作業にあたり、事前に作業員氏名・作業内容等の報告を行うこと。
- ③ 各校での作業においては、時間短縮に努めること。
- ④ 機器の空き箱および作業で出たゴミ等は、持ち帰ること。

11 運用保守

保守において、下記事項を遵守し誠実に対応すること。

(1) 要求仕様

- ・本業務にて導入した機器の保守、運用、サポート業務を行うものとし、障害および機器の故障等の受付、問診、原因究明および対応を行い解決する。また必要に応じて現地で復旧作業を行う。
- ・問合せについては、学校教育課職員、本市 I C T 支援員または教職員が行うものとし、電話およびメールで受け付けること。
- ・受付時間は、原則、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。
なお、重大障害時は時間外、休日対応も考慮すること。
- ・月次報告書により、対応履歴を毎月報告すること。必要に応じて、発注者が受注者に月内の報告書の提出を求めた場合、受注者は速やかに提出すること。

(2) 現地対応

現地対応は、平日午前 9 時から午後 5 時までとし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する日、および 12 月 29 日、30 日、31 日、1 月 1 日、2 日、3 日を除く。なお、重大障害時は時間外、休日対応も考慮すること。

(3) 障害・故障時対応

- ・障害発生時、障害原因を切り分け、状況等を調査・把握し、誠実かつ速やかに問題の解決を行うこと。
- ・障害を認知した場合、おおむね 1 時間以内に調査および保守対応が開始できること。
- ・復旧対応時における影響が最低限となるようにすること。通信断等が発生する場合は、事前にスケジュールを発注者に確認、周知すること。
- ・対応作業の進捗状況を適宜報告し、必要に応じて、作業場所の管理者と協議し、現地対応時間を調整すること。

(4) 機器の保守

- ・機器の電源や配線接続等、稼働状況を随時確認できる体制、仕組みを構築し、障害に対し能動的に対処すること。
- ・各校に対し最適な通信環境を提供するため、無線アクセスポイントやフロアスイッチ等の設定変更を、発注者に対し常時主体的に提案すること。設定変更については発注者の許可を得たうえで実施すること。
- ・機器に対する脆弱性対応のアップデートがあった場合は、発注者と協議のうえ、適宜対応すること。

(5) 緊急時の対応

- ・受注者は、いかなる場合においても速やかに機器等の障害に対応するため、緊急連絡窓口の設置、同連絡網の整備、および緊急時対応マニュアルを作成すること。この場合、機器等の製造者との連絡も含めて万全の体制を整備すること。また、既存残存の機器と共存環境にあるので、既存業者とは連携して本事業の構築・保守運用を遂行できるように調整・連携すること。

(6) 業務実施上の留意点

- ・本業務の受注者は、本業務の遂行にあたり、各種関係法令および本仕様書を遵守し、本業務の目的を十分に理解したうえで、正確かつ丁寧に業務を遂行しなければならない。
- ・本業務の受注者は、本業務の遂行にあたり、業務の責任者と副責任者を明確にすること。
- ・本業務の受注者は、発注者の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対し、情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- ・本業務の受注者は、本業務の実施に際して詳細な事項、本仕様書に記載のない事項および作業内容について疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議の上、実施すること。
- ・本業務で作成された文書および映像資料の著作権は、特別に定めのない限り、発注者に帰属するものとする。
- ・運用保守の遂行にあたっては、守山市学校情報セキュリティ実施手順の内容を遵守すること。
- ・受注者および業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、または他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

12 成果物

本事業の受注者は、以下のとおり、成果物を提出し承認を得ること。詳細は別途協議のうえ、決定する。

(1) 提出書類

完成図書類

- ① 納入物一覧
- ② ハードウェア シリアル番号一覧表
- ③ 保証書一式
- ④ 設計書類（ネットワーク構成図・IPアドレス・ホスト名・アカウント・パスワード等、運用管理に必要な資料一式）
- ⑤ 試験成績書
- ⑥ 設置したアクセスポイントの名称、有線・無線LANのMACアドレスの一覧
- ⑦ その他、付带的に作成した資料および発注者が示した資料一式
- ⑧ 上記の内容を収めた電子媒体（後に編集可能なファイル形式）

(2) 提出部数

正本1通、副本1通の計2通

(3) 提出期日

完成図書類は、令和9年8月31日を期日として提出すること。

13 業務実施上の留意点

(1) 受注者の義務

本業務の受注者は、本業務の遂行にあたり、各種関係法令および本仕様書を遵守し、

本業務の目的を十分に理解した上で、正確かつ丁寧に業務を遂行しなければならない。

(2) 実施体制

本業務の受注者は、本業務の遂行にあたり、業務の責任者と副責任者を明確にすること。なお、情報処理安全確保支援士の有資格者を当該事業のセキュリティ責任者に参画させることが望ましい。

(3) 資料の貸与

本業務の受注者は、本業務の遂行にあたり、必要な資料について契約締結後に借用書と引き換えに貸与する。貸与した資料については、その取扱に十分留意することとし、紛失や汚損のないように努め、業務が完了後、速やかに返納すること。

(4) 機密の保持

本業務の受注者は、発注者の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対し、情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

(5) 協議

本業務の受注者は、本業務の実施に際して詳細な事項、本仕様書に記載のない事項および作業内容について疑義が生じた時は、その都度、発注者と協議の上、実施すること。

(6) 著作権

本業務で作成された文書および映像資料の著作権は、特別に定めのない限り、発注者に帰属するものとする。

(7) 守秘義務

受注者および業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、または他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

14 その他留意事項

(1) 学校現場の視察が必要な場合は令和8年11月上旬に合同視察現地視察を実施予定としている。（具体的な日程、実施校等については実施要領に記載。）その際はヘルメット・衣類および持ち物等に会社名を想起させる表記のないものにて参加するよう注意すること。

(2) 入札に関する経費等は、全て入札参加者の負担とする。

(3) 本仕様書および業務について疑義が発生した場合、双方の協議上決定する。

(4) 契約締結後、学校別の経費見積書（様式任意）を提出すること。

(5) 本仕様書の業務において発生するネットワーク設定変更や附帯する作業一切は、受注者の責任の中で実施すること。

(6) 本仕様書の構築および各種機器接続に要するケーブル類（LANケーブル、その他ケーブル）と構築部材は、見積価格の中で用意・施工すること。

(7) 11月13日（金）の質疑に対する全ての回答を必ず確認し、その内容を踏まえたものとする。

(8) 本業務については、当初の契約期間満了後は機器の更新を行わず、2年間程度の保守

契約の延長等を予定している。このため、契約延長等に伴い必要な費用（ライセンス料、保守料等）についても明確にしておくこと。ただし、予算について議会の承認が得られない場合、延長等を行わない。

別紙 1 機器設置台数等一覧

No	施設名		エレベーター	児童生徒数	実学級数	既設AP 台数	新設AP 台数	予備AP 台数	既設SW 台数	既設図書室 HUB台数
1	小 学 校	守山小学校	あり	991	37	53	4	-	10	-
2		物部小学校	あり	715	30	42	2	-	9	1
3		吉身小学校	あり	616	27	37	4	-	9	1
4		立入が丘小学校	なし	491	21	30	3	-	9	-
5		小津小学校	あり	382	16	26	3	-	5	1
6		玉津小学校	あり	348	16	24	5	-	6	-
7		河西小学校	あり	1,024	40	49	4	-	11	1
8		速野小学校	あり	619	26	46	2	-	5	1
9		中洲小学校	なし	165	9	17	3	-	4	1
10	中 学 校	守山南中学校	あり	1,000	35	61	4	-	10	-
11		守山中学校	あり	737	29	47	3	-	12	-
12		守山北中学校	あり	464	17	38	3	-	11	-
13		明富中学校	あり	452	18	34	4	-	9	-
14		学校教育課	あり	-	-	-	-	-	1	-
15		教育研究所	あり	-	-	-	-	-	1	-
16		予備	-	-	-	-	-	10	-	-
合計			-	-	-	504	44	10	112	6

実稼働AP

調達AP計

548

558

1 機種別一覧

機器の種類	機種	数量
無線アクセスポイント		
	Aruba AP-305	99
	Aruba AP-515	392
	netgear WAX615	13
	小計	504
スイッチ		
	Aruba 2530 8G PoE+ Switch	26
	Aruba 2530 24G PoE+ Switch	80
	Aruba 2530 48G PoE+ Switch	6
	Apresia LightGC105-SS	6
	小計	118
合計		622

2 施設別設置機器一覧

機器名	24ポートPoEスイッチ (Aruba 2530 24G PoE+ Switch)	8ポートPoEスイッチ (Aruba 2530 8G PoE+ Switch)	無線アクセスポイント (Aruba AP-305)	無線アクセスポイント (Aruba AP-515)	無線アクセスポイント (Aruba AP-515)	8ポートPoEスイッチ (Aruba 2530 8G PoE+ Switch)	24ポートPoEスイッチ (Aruba 2530 24G PoE+ Switch)	48ポートスイッチ (Aruba 2530 48G PoE+ Switch)	8ポートスイッチ (Apresia LightGC105-SS)	無線アクセスポイン ト(netgear WAX615)
機器写真										
1 守山小学校	1		8		44	2	6	1		1
2 物部小学校	1		8		33	1	7		1	1
3 吉身小学校	1		7		29	2	6		1	1
4 立入が丘小学校	1		4		25	4	4			1
5 小津小学校	1		5		20	1	3		1	1
6 玉津小学校	1		3		20		5			1
7 河西小学校	1		11		37	4	6		1	1
8 速野小学校	1		7		38		1	3	1	1
9 中洲小学校	1		2		14	1	2		1	1
10 守山南中学校	1	1	18	15	27	2	4	2		1
11 守山中学校	1		10		36	2	9			1
12 守山北中学校	1		9		28	4	6			1
13 明富中学校	1		7		26	2	6			1
14 教育委員会	1									
15 教育研究所	1									
	15	1	99	15	377	25	65	6	6	13